

千葉県報

定例
令和7年4月22日

主要目次

○ 公告	一
○ 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	一
○ 土地改良区清算人の退任	三
○ 企業局公告	三
○ 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	三
○ 病院局公告	三
○ 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等	三
○ 特定調達公告	三
○ 入札公告	四
○ 落札者等の公告	五

公告

物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。）第百六十七
条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定により、県の発注する物品の購入又は
製造、印刷の請負その他の契約（建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、
設計等の業務委託に係る契約を除く。）に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争
入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等
について次のとおり定める。

なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協
定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成され
た政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和七年四月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

第一 入札に参加することができる者

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、入札の参加資格
に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、資格を有すると認められたものと
する。

一 施行令第百六十七条の四第一項（施行令第百六十七条の十一第一項において準用す
る場合を含む。）の規定に該当する者

二 施行令第百六十七条の四第二項（施行令第百六十七条の十一第一項において準用す
る場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされている者

三 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者

第二 資格審査の基準日

入札参加資格のない者が随時に申請を行う場合の資格審査の基準日（以下「審査基準
日」という。）は、申請日とする。

第三 入札参加資格審査の申請方法及び添付書類

一 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、電子情報処理組織
（知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に
係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）
を使用した物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格審査の申請（以
下「電子申請」という。）を知事に行わなければならない。

二 申請者は、電子申請後、入札参加資格審査申請書、審査項目調書、契約実績調書及
び許可認可調書（以下「申請書等」という。）を印刷しなければならない。

三 申請者は、電子申請後、直ちに次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を郵
送等により知事に提出しなければならない。ただし、日本国内に営業所を置かない者
が提出する場合にあつては、納税証明書、法人の登記事項証明書又は身分証明書等の
提出を省略することができる。

1 申請書等

2 経歴書（創業時から現在までの営業経歴を記載したもの）

3 財務諸表（審査基準日直前の確定申告を終えた決算の営業年度のものとする。）

4 納税証明書（全ての千葉県税並びに審査基準日直前の確定申告を終えた決算の営
業年度における法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書とす
る。ただし、県内に営業所等を有しない者にあつては、全ての千葉県税の納税証明
書を省略することができる。）

5 申請者が法人である場合にあつては、法人の登記事項証明書

6 申請者が個人である場合にあつては、市町村又は特別区の長が発行した身分証明
書及び後見登記等に関する法律（平成十一年法律第百五十二号）第十条第一項に規
定する登記事項証明書

7 営業に関し許可、認可等を必要とする場合にあつては、許可証、認可証等の写し
8 国際規格等（ISO9001若しくはISO14001又はエコアクション21
（一般財団法人持続性推進機構が認証するもの）をいう。以下同じ。）の認証を取
得している者にあつては、当該認証に係る登録証等の写し

9 障害者法定雇用率達成者にあつては、障害者雇用状況報告書の写し

10 技術者の資格免許等取得状況一覧表

11 代理人を定める場合にあつては、委任状

第 1 4 0 3 4 号				千	葉	県	報	令和 7 年 4 月 22 日（火曜日）	
第四 資格審査の電子申請の時期									第四 資格審査の結果の通知
資格審査の電子申請は、随時に行うことができる。									とする。
第五 電子申請等に用いる言語等									第八 資格審査の結果の通知
一 電子申請は、日本語で行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、J I S 第一水準及び第二水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又はひらがな若しくは片仮名に置き換えるものとする。ただし、メールアドレス及び U R L（ホームページのアドレスをいう。以下同じ。）については、この限りでない。									第九 事業協同組合等（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和四十一年法律第九十七号）第二条第一項第四号に規定する組合をいう。以下同じ。）の特例
二 提出書類のうち、財務諸表は、日本語で作成しなければならない。その他の書類で外国語で記載するものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。									一 事業協同組合等に係る資格審査の申請は、第三に定める書類のほか次に掲げる書類を添付して行わなければならない。
三 電子申請及び提出書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。									1 役員名簿
四 各証明書は、電子申請を行った日前三箇月以内に発行されたものとする。									2 組合員名簿
第六 資格審査及び等級区分									3 適格組合（事業協同組合等のうち中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。）にあつては、これを証する書類
知事は、提出書類を提出した申請者について資格審査を行った結果、入札に参加する資格を有すると認めたときは、次に掲げる事項を数値により評価し、当該数値の合計により別表に定める等級に格付けをするものとする。									二 適格組合が、組合員のうち任意に選択した十以内の組合員（以下「選択組合員」という。）に係る第三に定める書類を提出した場合にあつては、当該適格組合に係る資格審査は、第六の一から三までに掲げる事項のうち、営業年数については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により、その他の事項については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により行うものとする。
一 製造又は販売の実績									第十 変更等の届出
二 経営規模									入札参加資格者は、その資格の有効期間中に、次に掲げる事項について変更があつたとき、又は営業を廃止したときは、速やかにその旨を電子情報処理組織を使用して知事に届け出なければならない。
1 自己資本の額									一 商号又は名称
2 生産設備の額									二 営業所の名称、所在地、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス及び U R L
3 常勤職員数									三 入札参加資格者が法人の場合にあつては、その代表者の氏名
三 経営状況									四 入札参加資格者が個人の場合にあつては、その氏名
1 流動比率									五 代理人
2 営業年数									六 希望業種（第一希望業種は変更できない。）
四 その他									第十一 入札参加資格の取消し
1 国際規格等の取得状況									一 入札参加資格者が次に掲げる事由のいずれかに該当するときは、その入札参加資格を取り消すものとする。
2 障害者雇用状況									1 第一の一若しくは二に該当することとなつたとき、又は営業に関し必要とされる許可、認可等を失つたとき。
第七 物品等入札参加業者適格者名簿への登載及び資格の有効期間									2 電子申請、提出書類等に故意に虚偽の事項の記録又は記載をしたとき。
一 第六による審査の結果に基づき入札に参加する資格を有すると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）については、その氏名又は名称その他必要な事項を物品等入札参加業者適格者名簿に登載するものとし、その有効期間は、知事が指定する日から令和八年三月三十一日までとする。									3 金銭的信用を著しく欠くと認められるとき。
二 一により物品等入札参加業者適格者名簿に登載された者については、その所在地、商号又は名称、代表者の氏名、連絡先の電話番号、希望業種及び等級を公表するものとする。									二 入札参加資格者が第十による変更等の届出をする必要があるにもかかわらず、変更等の届出をしないときは、その者の資格を取り消すことができるものとする。

三 一及び二により入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその旨を入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を物品等入札参加業者適格者名簿から抹消するものとする。 第十二 入札参加資格の停止 一 入札参加資格者が次に掲げるいずれかの場合に該当するときは、当該場合の区分に応じそれぞれ次に掲げる期間、知事はその者の資格を停止するものとする。 1 不渡手形又は不渡小切手を出した場合 当該不渡手形又は不渡小切手を出した日から六箇月が経過する日まで 2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の更生手続開始の決定が行われる日まで 3 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の再生手続開始の決定が行われる日まで 二 一により入札参加資格の停止を行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するものとする。 第十三 入札参加資格の更新に関する手続 入札参加資格の更新を希望する者は、令和八年四月一日以降の入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について別に公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請書を提出すること。 第十四 千葉県警察本部への情報提供、照会等 申請者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を県が実施する入札から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがあるほか、申請者に対し必要な書類の提出を求めることがある。 第十五 この公告に関する問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三（二二三）二二二一 別表 <table><tr><th>等級別</th><th>審査数値</th></tr><tr><td>A級</td><td>七十点以上</td></tr><tr><td>B級</td><td>四十点以上七十点未満</td></tr><tr><td>C級</td><td>四十点未満</td></tr></table> 土地改良区清算人の退任 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十八項の規定により、清算法人富津市小久保土地改良区から次のとおり清算人の退任の届出があった。 令和七年四月二十二日										等級別	審査数値	A級	七十点以上	B級	四十点以上七十点未満	C級	四十点未満	退任清算人 富津市小久保一、〇一一番地 〃 〃 六六〇番地 〃 〃 一、一八九番地の一 〃 〃 五三八番地一 〃 〃 一、七〇八番地 〃 〃 一、九九二番地 〃 〃 一、四一八番地 千葉県知事 熊谷 俊人 藤 平 惇一 磯 野 榮一 藤 平 清一 藤 寄 安雄 平 野 吉朗 藤 平 則夫										企業局公告 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定により、千葉県企業局の発注する物品の購入又は製造、印刷の請負その他の契約（建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。）に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。 なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。 令和七年四月二十二日 千葉県企業局長 野村 宗作 一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和七年四月二十二日付け千葉県公告（物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。）に定められているとおりとする。 この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県企業局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第八の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。 二 この公告に関する問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三（二二三）二二二一 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話〇四三（二二一）八五八九										病院局公告 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等									
等級別	審査数値																																														
A級	七十点以上																																														
B級	四十点以上七十点未満																																														
C級	四十点未満																																														

令和7年4月22日（火曜日）		報		県		葉		千		第14034号	
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、千葉県病院局の発注する物品の購入又は製造、印刷の請負その他の契約（建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。）に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。 なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。 令和七年四月二十二日											
千葉県病院局長 山崎 晋一朗 一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和七年四月二十二日付け千葉県公告（物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。）に定められているとおりとする。 この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県病院局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第八の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。 二 この公告に関する問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 電話〇四三（二二三）二二一一一 千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話〇四三（二二三）三九六七											
特 定 調 達 公 告 この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。 入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 令和7年4月22日 千葉県知事 熊谷 俊人 1 入札に付する事項 （1）購入等件名及び数量 千葉県警察捜査系ネットワークシステムサービス 一式 （2）調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 （3）履行期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで （4）履行場所 千葉県知事が指定する場所 （5）入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その											
端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 （6）電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。 2 入札に参加する者に必要な資格 （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 （2）物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。 （3）この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。 （4）この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。 （5）電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。 （6）仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。 3 入札書の提出場所等 （1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第三係 電話043（201）0110 （2）電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/ （3）入札説明書の交付期間 令和7年4月22日から5月8日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで （4）入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年6月5日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年6月5日午後5時 （5）開札の日時及び場所 令和7年6月6日午前10時 千葉県警察本部5階入札室 4 その他 （1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 （2）入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。											

第 1 4 0 3 4 号	
（3）入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。	（3）Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110
（4）入札参加資格の確認 ア　この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 （ア）提出期限　令和7年5月8日午後5時 （イ）提出先　3（2）電子入札システムのURLに同じ。 イ　この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 （ア）提出期限　令和7年5月8日午後5時 （イ）提出場所　3（1）に示す場所	落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和7年4月22日 千葉県知事　熊　谷　俊　人 〔掲載順序〕 ①物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日　⑧随意契約による場合はその理由　⑨その他必要な事項 ①千葉県一時保護所学習支援業務委託　一式　②千葉県健康福祉部児童家庭課　千葉市中央区市場町1番1号　③令和7年3月27日　④株式会社サクシード　東京都新宿区高田馬場一丁目4番15号　⑤94, 813, 422円　⑥一般競争入札　⑦令和7年2月7日
（5）入札の無効　この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。	
（6）契約書の作成の要否　要	
（7）落札者の決定方法　この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。	
（8）契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し　落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。	
（9）契約の変更又は解除　この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。	
（10）その他　詳細は、入札説明書による。	
5 Summary （1）Nature and quantity of the products to be procured: Service Contract of Chiba Prefectural Police Investigation Network System (1 set) （2）Time limit for tender: 5:00 p.m., 5 June, 2025	

令和7年4月22日（火曜日）

購読料
本号
一部
一八円

購読申込先
発行者
千葉県中央区市場町一番一号
千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八